

平成 31 年 3 月 25 日  
株式会社日本政策金融公庫

**平成 31 年度前期（第 29 回）農業経営アドバイザー研修・試験のご案内**

日本政策金融公庫農林水産事業では、平成 31 年度前期（第 29 回）農業経営アドバイザー研修・試験の受験者を以下のとおり募集します。

※お申込の際は、項番 9「留意事項」に必ず目を通してからお手続きください。

1. 募集期間	2019 年 4 月 3 日（水）10：00 から 4 月 19 日（金）17：00 まで
2. 募集対象者 参照：9. (1)	公庫本支店と連携して農業経営者に対するご支援を行っていただける税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関職員、その他関係機関・団体職員等 広く一般の方を対象とする「一般資格」ではないのでご注意ください。 自己の業務において、農業経営者に対するご支援が想定されない方は受験出来ません。
3. 募集定員 参照：9. (2)	400 名（先着順） 申込先着順で、定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
4. 研修・試験日程	(1) 研修・筆記試験 2019 年 6 月 10 日（月）～6 月 14 日（金） (2) 筆記試験結果の通知 2019 年 7 月 18 日（木）頃 (3) 面接試験 2019 年 8 月 2 日（金） 参照：別紙 1、2、3
5. 研修・試験会場 参照：9. (3)	(1) 研修・筆記試験： <a href="#">セミナーハウス クロス・ウェーブ府中</a> 〒183-0044 東京都府中市日鋼町 1-40 / 電話：042-340-4800 (2) 面接試験： <a href="#">日本政策金融公庫本店</a> 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
6. 申込方法 <u>今回から申込み方法が変わります。</u>	運営委託先である特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）の <a href="#">ウェブサイト</a> から申し込んでください。 <b>【URL】</b> <a href="https://www.j-pao.jp/nougyoadvisor_test/">https://www.j-pao.jp/nougyoadvisor_test/</a> お申込み画面に従い、受験者情報・志望動機・略歴を入力してください。 公認会計士および税理士の方は、資格が確認できるもの（研修カード、開業登録通知書、税理証票等）の写しの提出が必要です。 <b>【運営事務局】</b> 特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構（J-PAO） 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-9 幸保ビル 6 階 Eメール：advisor@j-pao.org TEL：03-6261-7250
7. 研修・試験料 参照：9. (4)	全科目受験者（6 科目受験） 35,000 円（税込） 公認会計士・税理士有資格者（4 科目受験） 25,000 円（税込） 再受験者（1 科目受験） 15,000 円（税込） 研修・試験料については、お申込み後、Eメールでご案内いたします。

8. 合格者の取扱	<p>(1) 合格者には、合格証を授与するとともに、「農業経営アドバイザー」の呼称を付与し、名刺等に「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験 合格者」と表示することを許可します。</p> <p>(2) 合格証の有効期間は5年間です。農業経営アドバイザーミーティング（参考2を参照）への参加及び論文審査に合格することを条件に期間を更新することができます。なお、更新審査料は5,000円（税込）/人です。</p>
9. 留意事項	<p>(1) 試験科目「農業簿記・農業税務」は、「農業簿記検定」（一般社団法人農業経営コンサルタント協会監修）3級相当以上の知識が必要です。 （参照：URL：<a href="http://www.agri-consul.jp/">http://www.agri-consul.jp/</a>）</p> <p>(2) 再受験者（1科目受験）（前回の試験で1科目のみ不合格だった方は、今回の研修・試験に限り、その科目のみの受験が可能）は募集期間が異なります。 3月25日（月）付けで、運営委託先より再受験に関するご案内を発出しますのでご確認ください。</p> <p>(3) 再受験者（1科目受験）の筆記試験は、日本政策金融公庫本店にて開催いたします。</p> <p>(4) 研修で使用するテキスト、交通費、滞在費等は各自ご負担ください。 お支払いいただいた研修・試験料は、返金いたしません。</p>
10. 照会先	<p>日本政策金融公庫農林水産事業本部情報企画部顧客サービスグループ 担当：平井、百田、松本 / 電話：03-3270-4116</p>

(参考1) 農業経営アドバイザーとは

農業経営アドバイザー制度は、「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスを受けたい」という農業経営者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために平成17年2月に創設したものです。

農業経営アドバイザーは、農業経営者から寄せられる幅広い要望に専門的かつ柔軟に対応して、経営発展を支援します。

(参考2) 農業経営アドバイザーミーティングについて

農業経営アドバイザーのスキルアップを目的に、農業経営アドバイザーミーティングを年1回、東京にて実施しております。農業経営者による講演、アドバイザーの取組事例発表等を内容として開催している他、一部の公庫支店でも開催しております。

(参考3) 上級農業経営アドバイザー制度について

農業経営アドバイザーとして農業経営に対する十分なアドバイス経験を有し、難易度の高い経営課題に対して実践的なアドバイスを行うとともに、農業経営アドバイザーに対して指導、助言を行う能力を有する者を上級農業経営アドバイザーとしています。

上級農業経営アドバイザー試験は、農業経営アドバイザーの活動歴が3年以上の者を対象に年1回実施しています。